

r6物価_3.2		令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画																								
		(単位:千円)																								
		No	(※R5補正あり)R5年度の値を	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及び	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	A	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各都府の通知の発出状況に定義されている対象分野)	備考2	備考3	自治体での予算区分	
		合計													103,103											
71	R5経済対策【差押禁止法の対象範囲	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円) (低所得世帯支援枠)	1	R5_補正	低所得	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	I. 物価高から国民生活を守る	○	－		5,913	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 552世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費257千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④R6年度分の住民税非課税世帯 (552世帯)	－	○	－	R6.2	R6.6	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
73		一体給付 (給付金・定額減税一体支援) ※不足額給付は含まない	2	R5_予備(※)・R6_補正	推奨事業・一体支援	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金及び定額減税補足給付金	I. 物価高から国民生活を守る	○	－		83,394	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 171世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 108世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 58世帯×100千円、子ども加算 104人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3031人 (72120千円) のうちR6計画分 事務費 12874千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(337世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3031人)	－	○	－	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正(地)
74		(デジタル庁)給付支援サービス(R5予備費)	3											－												
75		住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費(家計急変への横出し等・補正)	4											－												
76		一体給付関連の給付費(上乗せ等・予備費)	5											－												
77																										
78		事務費(上乗せ・横出し)	6										－													
79	R6経済対策等【差押禁止法の対象範囲	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) +子ども加算(2万円) +不足額給付 (令和6年度低所得世帯支援枠等)	7	R6_補正	低所得	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及び子ども加算分)事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	－		3,865	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 50世帯×30千円、子ども加算10人×20千円 のうちR6計画分 事務費 2165千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(50世帯)	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正(地)
80		(デジタル庁)給付支援サービス(R6補正)	8	R6_補正	給付支援	○	○	○	令和6年度住民税均等割非課税世帯+子ども加算に係る給付支サービス利用	Ⅱ. 物価高の克服	○	－		1,132	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効果的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 ③給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 1132千円 ④給付対象者、地方公共団体	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正(地)
81		令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費(家計急変への横出し等・R6補正)	9											－												
82			事務費(上乗せ・横出し)	10										－												
83			11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度子育て世帯給食費据え置き事業	Ⅱ. 物価高の克服	○		8,799	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和6年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用を減免する。 ②給食膳材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ③物価上昇が始まる前(R3)と現在(R6)価格を比較し、R3から給食費を据え置いているためその差額分で算出する。 令和3年度児童生徒分膳材料費36,383,958円 令和6年度児童生徒分膳材料費(見込み)44,901,725円+280,591円(食用油分)=45,182,316円 差額(高騰分)45,182,316円-36,383,958円=8,798,358円 うち5,000,000円分を当交付金で充当する。 一般財源 3,799千円 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	ホームページ等	給食			R6当初(地)	